

令和6年度第2回骨寺村荘園遺跡指導委員会会議録

- 1 会議名 令和6年度第2回骨寺村荘園遺跡指導委員会
- 2 開催日時 令和7年3月6日(木) 午後2時から午後4時まで
- 3 開催場所 一関保健センター 2階栄養指導室
- 4 出席者
 - (1) 委員 誉田慶信委員、佐々木邦博委員、玉井哲雄委員、広田純一委員、中村琢巳委員、八重樫忠郎委員、工藤武委員、沼倉恵子委員、五十嵐正一委員、佐藤光雄委員、佐藤登委員、小巖芳夫委員
※欠席者 佐川正敏委員、佐藤恵子委員、佐藤一美委員
 - (2) アドバイザ 半澤武彦岩手県文化スポーツ部文化振興課世界遺産課長、佐藤淳精岩手県南広域振興局土木部一関土木センター道路河川環境課長
(代理出席)
※欠席者 畠山英勝岩手県南広域振興局農政部一関農村整備センター所長
 - (3) 事務局 時枝直樹教育長、千葉せつ子教育次長、氏家克典副参事兼文化財課長兼骨寺荘園室長、木村修骨寺荘園室長補佐兼骨寺荘園係長、金野修文化財課長補佐兼文化財係長、菅原孝明文化財学芸主査、原田祐骨寺荘園室主事、
- 5 議題
 - (1) 報告
 - ア 重要建物の調査について
 - イ いわて平泉歴史文化観光地域計画の認定について
 - (2) 協議
 - ア 重要文化的景観保存計画改定について
 - イ 令和7年度発掘調査計画について
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者 なし
- 8 内容
 - (1) 報告
 - ア 重要建物の調査について
資料に基づき中村委員から説明を行った。以下、質疑応答等。
委員 屋敷の木材が、栗から杉に変わってくるのは面白かった。ただ、イグネの

杉で屋敷の新築や補修をすると、どれくらいの面積が必要になるのか。イグネは今よりも広がったのではないかという気がする。

中村委員 面積的な話は聞いていないが、基本は用材が必要になっても切らないルールがある。例外的に昭和初期くらいになると切り、杉を木材に使っている印象がある。それ以前の江戸や明治時代にイグネそのものを循環的に補修や新築に使っていたのかはわからない。ただ、少なくとも昭和初期に杉林イグネを切って自分の家に使ったという家は一軒あった。面積はわからない。

委員 20数年前のテレビ番組で仙台平野のイグネに関する2時間のドキュメンタリーがあり、屋敷は昭和初期だと思うが、やはり全部切って今のデザインに使ったと当主の方がおっしゃっていた。

委員 最終的には全て調査してまとめることを考えているのか。

中村委員 今事務局の方々と話しているが、調査対象が数十戸あり时期的に無理なので、重点調査は十数戸までとしたい。また、あまり細かいヒアリングではなく、伝統的な建物が屋敷に何棟あるか、すでにリストアップされているものを今回得られた知見で改訂していく。少なくとも、配置図は1年くらいで何十件か取れるのではないかと思っている。精度を少し下げて網羅的なまとめを作成したいと考えている。

委員 骨寺は実際に生活している人がいるため、そこで記録保存をずっと維持していくのは大変だと思う。

中村委員 ご指摘のとおり、今回の発表で付属屋が重要だとわかったが、付属屋こそ一番守っていくのが難しい。特に木小屋に関しては今ほとんど注目されていない。放置され、朽ちている木小屋も非常に多いが、木小屋が全部無くなってしまうと意味が無いため、保存記録する優先順位を付けることになると思う。調査した全てを、屋敷構えは重要だから付属屋全部を残そうとするのではなくて、集落全体的な視点で、優先順位の高い便所、作業場、木小屋、主屋はどれかという視点になると思う。

委員 植栽について、自分の家のイグネを見ても、鳥が種をついばんで、イグネに来て糞をして種が落ちたことで生えた木も何種類かある。一概にいろいろな種類があると言っても、後から鳥が種を運んできたのもあるのではないかと思う。

委員 骨寺村絵図があるが、あの中に13軒の家屋が描いてあり、抽象的にしか書かれていないが、その1軒1軒がどのような屋敷になっていたかということは、私はあまり知らない。今日の発表の最後の課題のところで、中世・近世

の歴史的背景との関連について、限りなく近づけられそうだとお聞きした。もしそれが近づいて、1点でも中世の骨寺村絵図に出てくる農村景観の家屋との接点が見つかれば、素晴らしい発見になるのではないかと思う。例えば、一遍上人絵伝などで農村の家が描かれている中に、家だけでなく、今日話に出てきたような洗い場や、いわゆる付属屋などがもし描かれていれば、それは一つの大きな発見につながるのではないかと思う。

もう一つ、水路の問題について、屋敷構えの水路の視点はすごく大事である。想像だが、中世の屋敷の水路が近世に引き継がれた場合に、水路は基本的に変わらないのではないかと思うが、そうすると、作業場の問題も含めて中世の屋敷との接点が少し浮かび上がってくるのではないかと思った。

中村委員 イグネの野鳥という視点はすごく重要に思っている。イグネの野鳥と屋敷を通る水路が生物多様性の循環をうまく表現できればいいと思う。野鳥の調査は既に報告書の中にあっただと思うが、今は要素がピックアップされている状態だと思う。イグネ、野鳥、水路、屋敷、田んぼと付属屋、それらを繋ぎ合わせていく視点がまだ足りない可能性がある。また、古い時代の絵図との関係でわかるといいが、荘園絵図に描かれている建物の中に馬屋があり、もしかしたら中世には付属屋はなかったのかもしれない、1棟だけの大きな建物の中に全ての機能が入っていた可能性もある。それとも今と同じように主屋と厩とに分かれていたのか、というところが発掘調査などで分かったら一歩踏み込めるが、まだその2棟に分かれていたのか、あるいはすべての機能が1棟の中に納まっていたのかが見えてこない。絵図と実際に残っている屋敷構えが結びついてこない状況。ただ、ご指摘のあった13棟と今の特徴的な屋敷構えを持つ建物との関係など、少し整理していきたいと思う。

委員 近世の民家だと、厩も入ってくる。発掘事例はたくさんあるが、平泉の建物は、平泉の階層が上であるため、骨寺の屋敷がどうなっていたか平泉の建物から考察するのはかなり難しいと思う。おそらく、今まで発掘しても見つからないところを見ると、地下に痕跡をあまり残さないタイプの建物だと思う。考古学で言えば、板壁建物というものが鎌倉時代に見つかっている。これはほとんど地下に痕跡を残さないのだから、見つかりにくい。ただ、バラック状の建物であるため建て易い。おそらく、付属屋は多くなかったらと予測している。また、骨寺から13世紀代の「かわらけ」が出土しているが、これは岩手県内では10遺跡も出ていない。したがって、骨寺は特殊だと思う。自在房蓮光がなぜ骨寺を所有していたのかなどいろいろなことを考えていく

と、骨寺は特殊な成り立ちをしている。だからこそ骨寺だけが経蔵別当領としてまだまだたくさんあるのに、骨寺だけで経蔵を賄いきれない。それなのに骨寺だけが負担していたと言われているのはなぜか、ということを考えても、特殊な地域なのだと思う。考古学でわかるかどうかはかなり難しく、今までのものを全部整理すると、現在ある建物の下に遺跡があるのだと思う。遠西遺跡でたまたま見つかったのは、以前あそこに建物があったのだと思う。それがなくなり、掘ったら出てきただけで、地形図を見ると建て易い場所は現在の建物と皆一緒である。そのため、今ある建物がおそらく平安時代からずっとその土地に建っているだろうとは予想していた。付属屋はそんなに多くなかったのではないかと思う。

委員 基本的には今おっしゃった通りで、今まで行った発掘調査の例を見ても、水の条件や建物の条件を考えると、やはり今生活している地域、そこが昔からずっと使われてきたのだと思う。以前、要害の沢状の場所で井戸が発見されたこともあり、若干の移動はあるにしても、要害が環境的には近い場所ではないかと思う。

委員長 これまで調べた中では北側の家も入っているのか。何か明確な違いはあるか。

中村委員 それが出ればいいなと思いつつ、まだ見えていない。屋敷墓や石造物で何かありそうだと思うがまだわからない。

委員長 屋敷構えも、何か特に違うところはないということか。

中村委員 現在のところはそうである。

委員長 寺崎について言うと、入間田先生が「ここに骨寺があったのではないか、ここを掘りたい」とおっしゃっていた。やはり本寺の中でも特別な場所なのではないかと思う。今の建物や屋敷構えで見ると、特別に何か違うところがあるとすれば、御明神様の場所などが挙げられるか。

中村委員 違うところを挙げれば、石造物の位置である。

委員 以前からその場所に石造物があったというのが違いという考えでよろしいか。

中村委員 それが高い。移設が簡単にできるようにも見えるため、そこはわからない。

委員 図面を見ていて気付いたが、全ての屋敷構えの近辺に水路が付随している。これは井戸というよりも、例えば本寺川北側については山からの水を引いた水路とし、寺崎については下り松水路かと思うが、中屋敷については、本寺

川から用水を引いて利用していた。これらがどのような形であれ屋敷構えの周辺に水路として配置されているのは非常に重要なポイントではないかと思う。また、建物の配置について、ほぼ同じなので、できればこのような調査をしたものを住んでいる方に迷惑をかけない範囲で建物のすぐ近くに設置して根本的な配置の考え方について一般の方にわかってもらえるような形にしていただければ、大変ありがたいと思う。記録保存という形で、書物で残すことも必要だが、一般の方はなかなか目を通す機会がない。地域内を歩いているお客さんが結構いらっしゃるので、せっかく調査したものを活用していくという形があればいいと思う。

委員長 主屋の方は江戸時代から4段階に分けられているが、付属屋、屋敷構えについては、どこまで時代を遡れるかというのはこれからの課題ということか。

中村委員 どこまで遡ることができるかわからないかもしれないが、今後の課題である。

委員長 主屋の時代区分と屋敷構えの配置レイアウトはある程度整合しているものなのか。主屋が江戸時代のものは、江戸時代の屋敷構えというような傾向はあるのか。

中村委員 主屋や付属屋の配置という意味では、江戸時代以来変わっていない。昭和中期に便所が「本当の便所」、つまり、今まで便所兼堆肥小屋だった大きな便所が小さい独立した専用便所になるなど作業場だった大きい建物が作業場専用の2階建てになる。これは生活スタイルの変化と関係があると思うが、このような変化が昭和中期に起こるくらいで、そのほかは江戸時代終わりくらいから建物の配置は変わっていないと見ている。

委員長 博物館でやっている村落研究会で、江戸時代の農業について触れていた。どのような農業が行われていたのかということと屋敷構えはかなり密接に関わると思う。

イ いわて平泉歴史文化観光地域計画の認定について
資料に基づき事務局から説明を行った。質疑等なし。

(2) 協議

ア 重要文化的景観保存計画改定について
資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員長 水田調査とワークショップについて少し補足する。水田調査は、今年の6月からスタートする予定。私一人だと労力的に難しいので、一緒に進めていただける事業者の方と進めていきたいと思っている。ポイントとなるのは、

文化財としての価値はどの部分にあるかという点と今の水路で使いづらいついという点が個別に指摘されているので、そこを明確にし、大きな改良は難しいかもしれないが、より持続的に水田耕作を継続するために必要な改良整備のあり方のようなものが見えてくれば良いと思う。水路は、水が流れている時に調査しないとわからないため、水が流れる6月頃に調査を行いたいと考えている。圃場整備については、現在耕作している方へのヒアリングが必要になる。年度を通して進めていきたいと考えている。それから、ワークショップについて、目的の1つ目に、「地域をどのように保全、活用するか」と書かれている。これは、文化的、景観的視点からするとこのような目的になる。しかし、地域の方は、少子高齢化と人口減少がますます進み、農業の担い手、地域の担い手が不足する中で、地域を持続的に維持するというのが一番の課題になっている。文化的景観を保存する前に、地域をどう守っていくかという点が重要だと思う。そうすると、この文化的景観の計画の枠から少し外れるような、地域づくり計画、地域コミュニティ計画のようなものが必要になってくると思う。この話は五十嵐委員ともしてきたが、昨年度の世界遺産拡張登録の件について地域の方はそのような計画に取り組むような状況ではないということもあり、コミュニティの計画の方は少し先延ばしにしている。この文化的景観の計画の方のワークショップと、コミュニティの計画の方のタイミングや進め方は、これから地域の方と相談して進めていければと思っている。一応、本寺地区の地域づくり推進協議会の方の取組としては、コミュニティの計画も載っていたので、いずれスタートできるかと思う。スケジュール的には、2ページ目に6月からワークショップを始めるようなスケジュールになっているが、少し早いと思う。建物の調査と水路、水田の調査が落ち着いた頃にワークショップを開始するのがいいのではないかと考えている。令和8年度にずれ込む可能性もあるが、いかがか。

事務局 ずれても大丈夫。地元の方に納得いただくことも必要なので、ずれ込むということであれば、そのような計画にしたいと思っている。

委員 世界遺産登録に絡む取組については、一旦休止するという形になっている状況だが、今委員長からお話があったように、地域としては少子高齢化が想定以上の速さで進んでいる。地域の担い手を数えてみても、世帯数が一桁しかない状況になりつつある。そうなればなるほど、誰かがリタイアすれば、その大きな面積の土地をまた地域の誰かが引き受けなければならないという非常に大変な状況になりつつある。そういう意味では、本当に守らなければ

ならない重要文化的景観とは何なのかというところを絞り込んでいく必要があると思う。少し時間をかけて進めていただかないと、なかなか地域としてまとまりが難しくなるのではないかと思う。

委員長 特に、農業の担い手というのがポイントになってくると思う。私も最近、隣の市町村で農業の担い手育成の取組を行っているが、コツは少しわかってきた。本寺の文化的景観は、やはり田んぼが重要でその水田の担い手を確保しないと景観を守れない。その辺りに力を入れ、必要に応じて田んぼそのもの、水路そのものの使いづらいところは何らかの事業を入れて改良していくということを並行して行う必要があると感じている。ワークショップの開始時期は少し後ろにずらし、地域の理解を得ながら進めていければと思う。建物補足調査は、先ほど中村先生の方から詳しく説明していただいたので、それでよろしいかと思う。全国的にインバウンドの需要も大きく、本寺は非常に魅力的な場所であるからゲストハウスなど様々な形で外貨を稼ぐ手段はある。そういうところに詳しい方を起用し、本寺の価値を伝えつつ地域全体として収入を得ていく辺りの指導を受けられればと思う。民俗学、生態学の見地からの価値の再評価、それから活用というのは、今年度の初めの方から出ていたと思うが、具体的に候補などは挙がっているか。

事務局 あくまで想定している段階だが、活用の部分では平泉・一関DMOを考えている。本寺地区では「栗駒茶屋」の運営を行っており、地元のこともしっかりわかっていると思うが、まだ想定の間で具体的なことは申し上げられない。

委員長 全国的な動向に詳しく、もう少し大局的な視点からアドバイスをしてくれるような方が居ていいような気がする。

委員 長野県飯山市でも、活用についてはいろいろな方に来ていただいている。小菅地区でインバウンドを呼び込もうとしている方、あるいは、修験道の跡だから、修験に興味がある方を呼び込もうとして活動している方などに来ていただいている。委員会にオブザーバーとして参加していただき、報告していただいている。そこで、インバウンドあるいは国内の観光客を呼び込むためにどのような事業をやっているかを住んでいる方に知っていただく。宿泊施設の方にも来ていただいている。宿泊施設の方は、例えば「どのような客層の方が来て、平泉や骨寺村を周遊しているか」ということを把握しているので、そういった方に来ていただくことも重要だと思う。

委員長 小菅地区は重要文化的景観の農山村のようなところで、元々観光要素は全くないところだったが、最近名前を聞くようになった。知名度から言えば、

本寺の方がポテンシャルのある地区だと思う。本寺も空き家の問題があり、活用となると、宿泊施設が考えやすい方法かと思う。

委員 世界遺産の話が始まって約20年経ち、今回見直しという形なので、先ほど委員が話していたように、地域もかなり疲弊しつつある中で皆さんの意見をできるだけ反映して、全てを開発することは無理にしても、ある程度のところを考えていかないと地域自体が存続できなくなると思う。特に、このワークショップでは皆さんの意見聴取に努めていただければと思う。逆に、このような場所は全国にたくさんあるので、その先進事例になるような形で進めていけるよう対応していただければと思う。今の活用の話は、もう少し先かと思うが、そのような方をアドバイザーとして招くなど事務局で考えてくれると思うので、時間をかけて進めていくのが良いと思う。

委員 委員長がおっしゃる通り、農業の担い手の話が大前提ではあるが、観光客の話の考えると、例えば今休憩所として利用している古曲田家をどうしていくかなどワークショップで意見を聞ければと思う。それからワークショップの前に、先ほどご報告したような調査結果を伝える場、場合によってはパネル展示などの機会を設けてもよいと思う。展示や勉強会などを行い、私を含め地域の方々もインプットを増やし、もう一度価値を考え直しながら次の段階としてワークショップがあるというようなイメージなのかと思う。私も事務局と相談し、来年度辺りから調査成果をどのように地域に伝えていくか、観光客に魅力をどう伝えるか、という話もしていければと思う。

委員長 建物については報告する情報がたくさんある。水田、水路についても夏が終われば報告できると思う。一度だけでなく、最初に建物の調査の報告会のようなものを開催しても良いかと思う。そういうインプットをしばらく続けた上でのワークショップかと思う。

イ 令和7年度発掘調査計画について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 駒形根神社の境内の広場のところを発掘することで、駒形根神社の発掘調査は終了という考えでよろしいか。

事務局 令和7年度の調査次第だとは思いますが、例えば4ページの地図を見ていただくと、神楽殿の北側辺りに少し隙間があるので、どのような目的で調査を行うか検討しなければならないが、令和7年度で全て終わりということは考えていない。継続はしたいと思っている。

委員長 この4ページの図で、今ご指摘のあった神楽殿の前だけ部分的に調査が行

われていないのも不自然な気がする。茶色の部分が令和4年度の調査で、赤い点線の令和7年度と範囲が重なっている部分が多い。重なっているのであれば、まだ手をつけていないところを調査した方がいいような気がする。

事務局 主に、令和4年から令和6年にかけて見つかった土の層を繋げて地山と整地層をはっきりさせることが来年度の目的である。まず、これまで調査したところをしっかりと繋げて把握するというを考えている。それ以上広げる必要があるということであれば、令和8年度以降、まだ調査していないところも調査する流れになるかと思う。仮説として、基本的には北西方向の標高が高いため、そこから土を平らにし、平らにした土を南東方向や北東方向に持って行って平らにしているだろうと想定する。高い方はまだ掘っていないし、神楽殿の北側には石碑がたくさん並んでおり、物理的に調査が難しいという点もあり、神楽殿の近くはまだ掘っていない。

委員 今年の成果を見て、来年判断しても良いかと思う。令和4年と令和5年の部分をもう一度整理するという事だろうから、その様子を見て進めて問題ないと思う。

委員 骨寺村の調査ということで、ベースマップを作ってから20年以上経ち、入れ込む情報がいろいろあると思う。特に平野部しか重点的に調査していない。全体を網羅しているわけではないので、もう少しベースマップを充実させていくことも今後の課題として考えた方が良いのではないかと思う。

委員長 この発掘調査については、計画としては何年くらいまでを想定しているか。

事務局 資料に示している通り、今は令和8年度までとなっている。令和9年度以降の計画については、また次の年度にお示ししたいと思っている。

委員長 財源的には大丈夫か。

事務局 令和8年度までは大丈夫としか言えない状況。

(3) その他

委員 1月にベトナムに行き、世界遺産を見てきた。海外の世界遺産を見るのも良いものだと思った。先ほど、映像でコンテンツを作成するというような話があったが、臨場感のあるコンテンツがあればすごく楽しいだろうなと思った。古民家を利用するのであれば、カフェのようなものも取り入れていただきたいと思う。

アドバイザー 私は、先ほどワークショップの前に皆で報告会を行った方が良いのではないかという話に賛成する。地元の方がどのような活動をしているのかを知った上で、それに対して自分たちでどうするか考えることができるということがとて

も良い考えだと思った。

アドバイザー 先ほど事務局の方からも話があったが、いわて平泉歴史文化観光地域計画の認定ということで、今年の1月9日に文化庁から認定を受けた。

全国で今のところ30件弱ということになるが、年々審査が厳しくなっていており、この計画自体は3年くらい前から進めていた。昨年度、関係市町の方やお寺さんなどを含め、やっと認定になった。実際、来年度から始まるという形になるが、地域の方々、平泉・一関DMOの方々、お寺さんとも、県も連携しながら今後進めていきたいと思う。

委員 先ほどの話にもあったが、非常に高齢化が進み、農業を続けるのが大変な状況である。オーナー米を生産してきた方々が、自然乾燥米を作るのは大変だということで、今まで生産活動に取り組んできた荘園米研究会が令和6年度いっぱい解散という方向になっている。したがって、令和7年度は自然乾燥米を組織として生産できないというような状況になりつつある。そのようなことから、米オーナー制度については、地域づくりとしては引き続き行っていきたいと思うが、自然乾燥米としての供給は厳しい状況になりつつある。

次に、駒形根神社から出土した遺物の件について、令和5年度に灯明皿と鉄製の磬が出土したということで、個々に説明をいただいているが、もう少し夢を持てるような報告をいただければよいと思う。六所宮があったと思われる場所から出土しているから、その辺りを踏まえ、事実に基づいて取りまとめるのが基本だと思うが、このようなことが考えられるというような取りまとめもあって良いのではないかと思う。片面に見られる「大」も、根拠はないが、私は大長寿院の「大」ではないかと思う。そのような夢を持てるような取りまとめをしていただければ、地域の人も、あるいは訪れていただいた方々も想像力を膨らませて地域を歩いて、何度も骨寺村荘園に来ていただけるのではないかと思う。

それから、昨年度の指導委員会の中で、一関土木センターに管理道路の整備、堆積土の処理、現地の本寺川の法面に生えてきた木が非常に太くなり、護岸が破損する恐れもあるので何とかしてほしいというお願いをした。その辺りの進捗状況などを少しお知らせいただければありがたい。

アドバイザー 今委員からお話があったように、昨年度、教育委員会を通じて事務所の方に相談をいただき現地で委員と確認をした。山から倒れてきている護岸についてはすぐに対応した。堆積土については、一応行う方向では考えているが、管内に同じような事例がたくさんあり、一気に全てを行うことができない。さらに、

今年度は堆積土を除去する河道掘削の予算も計上されていない。そこで来年度以降、調査しながら行うことを考えている。管理道路については、ようやく設計の測量を発注した。まだ雪があり現地に入れられない状況だが、雪が解けたら現地で測量し、取水する箇所は管理道路の計画を立てようとしている。測量に入るのは雪解け後の4月になると思うが、これから作業に入る予定。

委員 非常に丁寧に調査されており、単に歴史的なものを調べるということではなく、現代に至る過程、これからの発展の仕方までをきちんと考えておられる。大変だとは思いますが、これからも続けていただければ、骨寺村全体の未来像を作っていく上で非常に意味のある調査だと思う。中村委員のような、建築の研究者は非常に減っていて、特に若い世代でこのようなことを行っているのは、全国的に見てもおそらく一桁になっているのではないかと思う。

委員 不動窟に登るためのロープが劣化してきている。

委員 下草が伸びて、我々がそれを刈るのに、悪路なのでロープで伝って刈っている。今の観光客は、革靴やサンダルで来るような方もいる。悪路の上り坂で、ロープを伝って上がっていく。そこの草刈りを年1回行うが、非常に危険。コンクリートでなくても構わないので、木か何かで階段を作れば良いのではないかと話している。事務局でも、歩いて見ているのか。

事務局 去年は1回行った。

委員 1回行っただけでは何も感じないと思う。

事務局 登りづらいとは感じる。

委員 そこを草刈りの道具を持って、刈りながら登っている。踏ん張りも何も効かない。けがをしないように今まで行ってきたが、立派でなくていいので例えば1メートル間隔で斜めに歩けるようにしていただきたい。

委員長 管理する際、あるいは来訪者が訪問する際に支障が出ているから、すぐにでも手当すべきだと思う。このような意見が出たので、今後対応を検討いただきたい。

委員 そのロープは上の方で切った竹に結んでいる。切ってから10年か15年経っているから力を入れて引っ張れば抜けてしまうような状態。一番上だけでも杭か何か腐らないようなものを打ってしっかり結んでもらえばいいと思って見ていた。

事務局 委員長もおっしゃっていたが、整備計画があるが、なかなか整備まで至っていない期間が続いていた。安全性が一番大事なので、現地を調査して、地域の方々とどうしたら良いか話し合いながら進めていきたい。

委員長 維持管理は地元の方に行っていていただいているので、次の作業の前には多少改善していただければと思う。

事務局 今お話のあったロープをどこかに結ぶことはできると思う。道を作るとなると国指定の範囲の中なので、すぐにできる話ではない。文化庁の調査官に一度現地に来てほしいと話している。来ていただいた上で、どのように進めるか助言をいただきながら整備の計画を立てていきたい。どのように具体的に進めるか、検討したいと思う。

委員長 文化庁から来ていただくほどのことなのかという気もする。本格的に道を作ろうと思えばそうなるかもしれないが、文化庁は忙しいと思う。仮の手当てができないかということだと思う。

委員 重機など使わなくても、スコップなどで土を均して、杭を打って行けばいいのではと思う。

委員 ただ問題は、地権者が了解するかどうか。

事務局 ロープが劣化しているという点については、応急的な措置はすぐ必要かと思う。現場を確認した上で対応を進めたいと思うが、その後の段階については、地域の方々と意見交換をしながら進めていきたい。また文化庁の方も、別件で来ていただいた時に見ていただくことは可能かと思うので、まずは現場確認をし、応急処置ができるか検討を進めたいと思う。

9 担当課 教育委員会事務局骨寺荘園室